

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和元年度第1回 米原市行財政改革市民会議
開 催 日 時	令和元年9月6日（金） 午後2時から午後4時10分まで
開 催 場 所	米原庁舎2A
出席者および欠席者	出席者：大橋松行委員、横山幸司委員、北村公一委員、高居和美委員、 藤田善治委員、前田利之委員、廣瀬節雄委員、垣見映子委員 欠席者：高木静江委員 事務局：政策推進課 西村次長、松村課長補佐、大塚主幹
議 題	・平成30年度の実施状況進行管理について
結 論	<p><b>重点項目の進捗評価がcの項目</b></p> <p><b>No. 1 『地域担当職員制度の活用と推進』</b> ⇒市民会議評価：C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会長は、色々なことの悩みとかを持っているが、こういう制度そのものをどこまで知っているのか。活用しないと意味がないので、PRも含めて、積極的に制度を活用してもらわないといけない。</li> <li>・地域担当職員制度は、行政の職員の人が、御用聞きに行くわけではない。手上げ方式では出てこない。</li> <li>・だからこそ、地域の診断を行い、診断項目をきちんと作って、能動的に積極的にいかないと出てこない。</li> <li>・行政がやるべきこと、市民がやること、そして協働でやるべきこと、この役割分担を明確化していくということ。</li> </ul> <p><b>昨年度の市民委員での評価がCの項目</b></p> <p>No. 5 『PPP/PFIの推進』 ⇒市民会議評価：B</p> <p>No. 8 『人材育成基本方針の見直しと推進』 ⇒市民会議評価：B</p> <p>No. 21 『公共施設再編の推進』 ⇒市民会議評価：B</p> <p><b>その他</b> ⇒市民会議評価：すべてB</p>
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載。）	<p><b>1 座長あいさつ</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p>（1）平成30年度の実施状況進行管理について</p> <p>【事務局から資料1、別冊資料を説明により、重点項目の進捗評価がcの項目、重点項目以外の進捗評価がcの項目、昨年度の市民委員での</p>

副座長	<p>評価がCの項目について説明】</p> <p><u>重点項目の進捗評価がcの項目</u></p> <p><u>No. 1 『地域担当職員制度の活用と推進』</u></p> <p>過年度に地域診断について、どういう診断されたかを教えて欲しい。  地域診断とか地域カルテは各地で行われているが、差し障りない内容が多い。もっと踏み込んだ、本当にその地域の現状を炙り出すような診断をしないと意味がないと思っている。  それに対して職員がどういう支援をしているかというところが大事だと思うので、どういう診断票を使っているか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>地域診断は、平成 27 年、平成 28 年で、河内自治会においてワークショップを交えて実施した。まちづくり委員会の組織や、自分のまちの課題の発見をするための足がかりとして 2 年間、モデル的に実施して、その後、平成 29 年には、活動の支援という仕組みを作った。  全市でまちづくり委員会が組織されるよう啓発等を行っている状況。  様式等は後日提供する。</p>
委員	<p>この地域担当職員制度は、良い制度と思うが、平成 30 年度の担当職員の人数が 3 人という状況で、どんどん減っているような状況っていうのはどういう意味があって、どうしてそうなっているのか。  そのことを市役所も考えているのか、我々も地域の中で、その一員として暮らしているが、各自治会長は、色々なことの悩みとかを持っているが、こういう制度そのものをどこまで知っているのか。  活用しないと意味がないので、PR も含めて、積極的に制度を活用してもらわないといけない。地域の方もたくさん悩みを持っていると思う。</p>
事務局	<p>平成 30 年度は、3 人の派遣しかない。制度を作ったときは、机に座っているだけではなく、地元の色んな話を聞いたりして、一緒に解決していこうという考えがあって制度を作ってきた。  平成 25 年に作って、75 人、約 1/4 の職員が各集落に派遣するということで事業を始めて、自治会の中で後継者がいないとか、自治会組織に女性の参画を促すような方法がないか等支援してきた。手挙げ方式にして待つことで、PR 不足も相まって件数が少なくなってきたと反省している。  令和元年度は市役所も社会福祉協議会と一緒に避難行動支援計画の策定を目標に考えているので、計画づくりのために、担当職員制度を活用しながら、一緒に色々な議論をしたい。</p>

<p>座長</p>	<p>今後、統合庁舎ができて、自治会との距離が遠くならないよう、市役所は市民の役に立つ場所にすべきだという考えを持って、十分活用できるようにやっていきたい。</p> <p>まちづくり委員会について、自治会と別組織で、その地域に根差した色々な活動を継続的にずっと行っている組織と考えてよろしいか。</p> <p>自治会は任期1年で変わるので、事業の継続性がうまくいかない。先送りで問題点があっても積極的にそれを行政に言うこともない。まちづくり協議会は継続的に色々なことをやって色々出てくるものがあるので、行政側と問題点を話し合いながら、そういう問題について検討していく、あるいは解決していくというプロセスがあると思う。</p> <p>そこに市の職員も参加してくると、継続的に問題の解決できる部分が見えてくる。</p> <p>せっかくいい制度を持っているのにそれが生きてこない。</p>
<p>委員</p>	<p>そういう話し合いする場所がない。</p> <p>区長さんは、毎年の1年の区の取りまとめと行事をするだけで精一杯なので、生活の中で、不満や問題をみんなで共有して話し合いをする場所、あるいはどこにそれを聞きに行くのか、そういう議論する場所がない。そこを活用してもらえそうな場所設定をすることが重要と思う。</p> <p>地域の悩みっていうのは大体民生委員の方が、引き受けている。</p>
<p>副座長</p>	<p>地域担当職員制度っていうのが、行政の職員の人が、御用聞きに行くわけではない。</p> <p>指摘されたように、手上げ方式では出てこない。</p> <p>だからこそ、地域の診断を行い、診断項目をきちんと作って、能動的に積極的にいかないと出てこない。</p> <p>そういうことを診断するのが本当の地域診断。</p> <p>地域には厳しいことを指摘しなければいけないことも出てくる。</p> <p>その時は、私とか専門家、第三者の人が入って、地域のここがちょっと弱いということも言わなければいけない。</p> <p>その結果、それを施策につなげていくことが必要。</p> <p>行政がやるべきこと、市民がやること、そして協働でやるべきこと、この役割分担を明確化していくということ。</p> <p>そういうことを、役所内できちんと組織立ってできるかが問題だと思う。</p> <p>まちづくり委員会の在り方も誤解があって、これは自治会の代行をするところではない。地域の課題を議論して、それを行政に持って行って、行政</p>

座長	<p>と何ができるのかということ。  まずその地域の事情というのをきちんと把握して、それを解決するための議論の場を、そして役所内でそういうことをきちんと全庁的に統一して議論、整理することをぜひお願いしたい。</p> <p>自治会が機能しなくなっている。長浜市では自治会が廃止されはじめている。その中で自治会を頼りにしても何にもならない。  自治会を超えて、本当に地域のことを考え、その組織が継続的にいろんな課題を出し合って、議論しあって、行政と意見交換をして、タイアップしながら解決していくという方法を取らないと、自治会だけではとても対応できないと私は思う。</p>
座長	<p>市役所の進捗度評価はcですけども、市民の目線で言えばどうかということで確定したいと思いますが、やっぱりCでよろしいですか。  (異議なし)  Cということで確定します。</p>
座長	<p><u>昨年度の市民委員での評価がCの項目</u>  <u>No. 5 『PPP/PFIの推進』</u></p>
座長	<p>P F I 導入可能施設の調査検討でこの調査結果で分かったことを具体的に教えていただきます。</p>
事務局	<p>施設の更新するときに、民間手法を導入しながらの施設整備を検討しているが、大きな施設で言うと斎場で、長浜市と米原市で運営しているが、その建て替えが行われる。  その他の施設で、P F I の手法で、施設整備をする計画がないので、こういう表現になった。今年度、導入調査として、グリーンパーク山東、醒井水の宿駅、近江母の郷文化センター、ここは新しくするのではなく、指定管理で運営しているが、P P P の手法で施設更新や運営権等を導入することが可能かどうか議論する予定。</p>
副座長	<p>誤解があるので申し上げておくと、P F I / P P P という、P F I 制度に基づくP F I の建て替えや運営だけと考えているが、P P P は、公民連携であって、それ以外でも、民と一緒に何かやってくということは全部込みである。  そういうことも含めて全庁的にも見直していくべきということで、私は何</p>

座長	<p>でも P F I でやればいいのか、指定管理であればいいという風には思っていない。</p> <p>やはり適切な施設に適切に導入することが大事で、現行指定管理制度を導入していても管理制度にふさわしくないようなものまで指定管理してるようなところがある。</p> <p>そういうことも見直しをされたのかっていうところが、昨年度以来の宿題だったと思う。</p> <p>民間委託や民間活力を導入したら費用が下がるとか、それもまやかして、そんなことない。</p> <p>結果として下がればいいが、そういうことが P F I の目的ではないので、インセンティブが働くことが大事であるので、そういうことをまず徹底していただきたいと思う。</p> <p>進捗度評価は b ということでございますが、B でよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>異議がないようでございますので、B 評価ということにします。</p>
副座長	<p><u>No. 8 『人材育成基本方針の見直しと推進』</u></p> <p>人材育成方針とはどういうものか見せて欲しい。</p> <p>職員の皆さんがうちはどういう人事方針でやってるのか知らない。</p> <p>研修をすると書いてあると思うが、今のこの時代、本当に働き方改革っていうことが言われて、それからハラスメントの関する法律も、法制化されていく。</p> <p>今までの公務員の皆さんの人事研修といったようなものとは全く違う概念が出てくる。</p> <p>職員の身分も、会計年度任用職員という制度が導入される。</p> <p>そして今度はアウトソーシングっていうことになってくる。</p> <p>これは正職員のための人材育成方針だけでなく、色々な身分の人が、役所で働くようになってくる。その中で、人材育成をどうしていくのか。働き方改革をどうしていくのか、ハラスメントをどうしていくのか、こういうこの時代の最先端をいく、人材育成方針にしていく必要がある。</p> <p>その前に、事務事業の見直しというようなことも実は必要になってくる。</p> <p>今までの人事研修の延長で考えるだけでなく、来たるべきこれからの役所のあり方を見据えた、人事研修、人事のマネジメントのあり方を検討いただきたい。</p>
座長	<p>評価を確定させていただきますが、B ということでよろしいでしょうか。</p>

委員	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、B評価とさせていただきます。</p> <p><u>No.21『公共施設再編の推進』</u></p> <p>公共施設等の再編の全体で129施設の進捗度っていうのが、どういう状況なのか。</p> <p>それと目標年次と129施設をいつの時点でどういうふうにしようと思ってるのかよくわからない。</p>
事務局	<p>公共施設の総合管理計画に基づく個別計画として再編計画を位置付けて見直しを行っている。</p> <p>年度ごとに計画をここに上げて、毎年、こういう施設について廃止とか転用とかという実績があれば、詳しく説明できたと思う。</p> <p>反省している。</p> <p>特に廃止する施設の場合は、住民、利用者の意見を十分聞きながらする必要があります。</p>
副座長	<p>廃止する施設はいつまでにということが明らかでない、逆に住民の皆さんを困惑させることになる。</p> <p>反対の声とか、色々なことも上がってくるが、それをいつまでもやっても、結局今までの繰り返し。</p> <p>真剣に公共施設の統廃合をやっていかないといけない。</p> <p>事務事業の見直しでソフトの補助金とか見直しをよくやるが、それをしなくても数千万円。</p> <p>しかし、この公共施設のランニングコストは、年間何億。</p> <p>そこはもう曖昧にするのではなく、いつまでに目指すということをやすべきだと思う。</p>
座長	<p>21番目の公共施設再編の推進につきまして評価を確定させていただきたいと思います。</p> <p>庁内評価がbでございますが、市民評価はBでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>また、今後、市の方で検討していただきまして方向を打ち出していただければなと思いますが、Bということで確定させていただきます。</p>
座長	<p>あと、いくつか残っておりますが、それにつきまして、評価の確定を行わせていただきたいと思います。</p>

副座長	<p><u>No. 2 市民協働提案事業の推進</u></p> <p><u>No. 3 (仮称) 市民活動センターの設置、運営</u></p> <p>大抵の自治体が市民協働事業というのは行き詰っている。</p> <p>市民活動団体の補助金が、一通り行き渡って、大体おしまい。</p> <p>次はもう手詰まり感がある。</p> <p>先ほどから全部リンクしてくるが、協働の概念が間違っている。</p> <p>地域と市民、地域と行政の役割分担をきちんと整理すること。</p> <p>全分野において協働の領域はある。</p> <p>NPO支援ではない。</p> <p>私は持続可能な事業へ展開できるようなスキル、ノウハウを学ぶ、という ような塾をやっているが、そういったことも一つの支援。</p> <p>市民協働の支援事業というものに、補助率だけじゃなくて、色々な支援の 仕方を根本的に考えていかないと、この提案事業は、手詰まり感が出てく ると思う。</p> <p>市民活動センターは、行政との間に立って中間的に支援していく総本山だ と思うが、そのセンターが、今のような認識を持っていないとNPO支 援センターになってしまう。</p> <p>市民活動とか市民協働っていうのは、むしろ勝手にやっておられる方たち には支援はいらない。</p> <p>そうではない、力のない、一生懸命やっておられる方。こういう活動に対 して、いかに光を当てられるか。それが中間支援組織、市民活動センター に問われていること。</p> <p>そういうことも含めて、根本的に考えていかないといけない。</p>
委員	<p>平成 30 年度の実施結果に協働相手に自主性がなかったこと、役割分担が できなかったことが反省点として書いてあるが、それを上向させる方法 は。</p>
事務局	<p>平成 30 年度の反省点として、協働事業と言いながら、市役所任せになっ てしまい、市役所が実質事業を担っていたというような団体も確かにあっ た。</p> <p>今年度もやり方としては一緒であるが、提案までにその協働相手方と中身 を精査するような会議を何回も持ちながら、行政としても一緒にやってい くべき事業なのかどうか詰めていきながら進めているところ。</p>

座長	<p>それで2番と3番、一括してお諮りをいたします。</p> <p>2番目の市民協働提案事業の推進、これにつきまして、評価を確定させていただきますが、評価Bでよろしいでしょうか。</p> <p>それから3番目の市民活動センターの設置運用につきましても、これも評価Bでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
座長	<p><u>No4. 民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進</u></p> <p>4番目、民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進ですが、いかがでしょうか。</p> <p>特にございませんでしょうか。</p> <p>それでは評価を確定させていただきますが、評価Bということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
座長	<p><u>No.9 女性職員の活躍の推進</u></p> <p>9番目のところですね、女性職員の活躍の推進で、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>評価bになっておりますが、BとCで迷っている</p> <p>実施結果のところ、女性管理職の割合が23.8%と書いているが、平成29年度の目標値が25%と言う事で目標値を割り込んでいる。</p> <p>なぜ平成29年度よりも割合が低くなって目標達成ができていないのか気になる。</p> <p>それから男性職員の育児休業取得の割合、これも目標値が書かれているにもかかわらず実施結果のところは何もそれが記載されていないのが気になる。</p>
事務局	<p>女性管理職の割合は下がった詳細な要因は、一度確認して、また提供しますが、女性の部長や課長級の職員が退職したという関係もあって下がっている。</p>
事務局	<p>男性育児休業率については、毎年度の割合が示されていないので確認をして修正したい。</p> <p>実質毎年度1人程度という状況だったと思います。</p>
座長	<p>育児休業5%という目標はかなり高い。無理な目標立てていると思う。</p> <p>女性活躍というのは、管理職の割合をふやすってということじゃないと思</p>



副座長	<p>う。</p> <p>女性が働きやすい職場にして、女性目線からの職場改革ということは目指していただきたい。</p> <p>女性職員から意見を聞いて、女性職員が働きやすい環境とはどういうことなのか、今働いている皆さんの声が反映されるような職場にしていきたいと思います。</p>
座長	<p>そのような付帯意見をつけて、評価はBということでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 15 事務事業の見直し</u></p> <p>15番、事務事業の見直しということで、進捗度評価はbですが、ご意見等をお伺いしたいと思います。</p>
座長	<p>改革の取り組みのところで市民視点での評価について検討すると書いているが、この検討をした形跡が見えない。これについてはどうか。</p>
事務局	<p>過年度に検討ができてなかったもので、次の行革大綱を策定する際には、そういった視点を必ず入れていきたいと検討しているところ。</p>
座長	<p>庁内だけの評価だと、本当の評価にならない。ぜひ市民目線で評価してほしい。</p> <p>評価はBということでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 22 国民健康保険事業</u></p> <p>22番目、国民健康保険事業ですが、これについてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>収納率のアップ。受診率の向上はどうか。</p>
事務局	<p>収納率というのは国民健康保険で保険税だが、納税されなかった方に納付の勧奨をしている。保険税に対する入ってきた額で収納率を求めているが、他の税は99%ですが、保険税は95%程度。</p> <p>保険税に限らず、市税等について、個別の訪問などで収納率の向上に取り組んでいる。</p> <p>国民健康保険の加入者の所得層を考えると、どうしても未納になるケースが多くなる。</p>

委員	<p>徴収体制について強化しているので、国民健康保険の運営を安定化するためにも、徴収率の向上は非常に大切なことだと思っている。</p> <p>受診率についても45%程度で、受診率を向上するというので、健康づくり課の方で個別に通知をして、さらに、電話での勧奨もしてるが結果として45%ということで、なかなか目標60%には達しなかったということ。</p> <p>できるだけ皆さん受診をしていただき、それぞれの方の健康を維持していただくことがお金を使うことなく運営できることと思うので、すべての方が受診していただくよう努力をしてください。</p>
座長	<p>目標値が、受診率向上のところ、「60%を目指す」と書いてある。</p> <p>目指すのであれば別に何%って構わないわけであり、これでは目標値にならない。断定する必要がある。</p> <p>ここでの評価としてはBでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 23 介護保険事業</u></p> <p>続いて、23の介護保険事業ですが、これも進捗評価はbということでございますが、bでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 24 後期高齢者医療事業</u></p> <p>続いて24の後期高齢者医療事業ですが、気になったのが後期高齢者健康診査、受診が28.1%と先ほどの受診率と比べかなり低い。</p> <p>ここの評価を確定させていただきますが、進捗評価bですが、評価Bということで確定させていただきます。</p>
座長	<p><u>No. 25 農業集落排水事業</u></p> <p>次に25番目、農業集落排水事業でございます。</p> <p>ここも進捗度評価はb評価でございますが、ここもBということでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 26 流域関連公共下水道事業</u></p> <p>26番、流域関連公共下水道事業でございますが、これもb評価でございますが、ここもB評価ということでよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 29 駐車場事業</u></p> <p>次に29番、駐車場事業ですが、これも、B評価となっておりますが、いかがでしょうか。</p>

座長	<p>B評価ですが、それでよろしいでしょうか。</p> <p><u>No. 30 水道事業</u></p> <p>では次 30 番、水道事業でございますが、これにつきましてはいかがでしょうか。B評価でよろしいでしょうか。</p>
座長	<p><u>No. 31 徴収率の向上</u></p> <p>では最後ですが、31 番目徴収率の向上ということですが、目標値が 95% で、実施結果は何%ですか。</p> <p>実施計画のところには大口滞納者に向けた調査っていうのが書いてありますけど。</p> <p>この大口滞納者というのうは、どの程度が大口滞納者としているのか。</p>
事務局	<p>大口滞納者は概ね 1000 万円以上としている。</p> <p>徴収率 96.9%。</p>
座長	<p>それでは評価ということでA評価としてよろしいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、本日の予定の議事は終了いたしました。</p> <p>事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>この市民会議ですが、この 9 月 30 日までが委員の皆様の委嘱期限となっているので、今回で解散という形になります。</p> <p>これまで 3 年間にわたりまして、委員として、米原市の行財政改革にご尽力、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>それではこれをもちまして、本日の行財政改革市民会議を閉じさせていただきます。</p> <p>本当に 3 年間ありがとうございました。</p> <p>— 終了 —</p>

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 <u>傍聴者： 0人</u></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 ( )</p>
--------------------	---

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等：）</p> <p>□非開示（根拠法令等：）</p>
<p>全部記録の有無</p>	<p>会議の全部記録    □有    ■無</p> <p>録音テープ記録    □有    ■無</p>
<p>担 当 課</p>	<p>政策推進課（内線91-245）</p>